

《羽島市民病院薬剤部》 薬学生実務実習に関する注意事項

薬剤師は医療の担い手であり、病院は、医療を提供する施設であること、自分は薬学部の実習生であることを自覚し、次の注意事項を厳守すること。

【実習担当薬剤師の定義】

- 実習責任薬剤師…実務実習の責任者となる薬剤師
- 認定指導薬剤師…日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師
- 指導薬剤師………実習指導に携わる薬剤師

【服装・身なりについて】

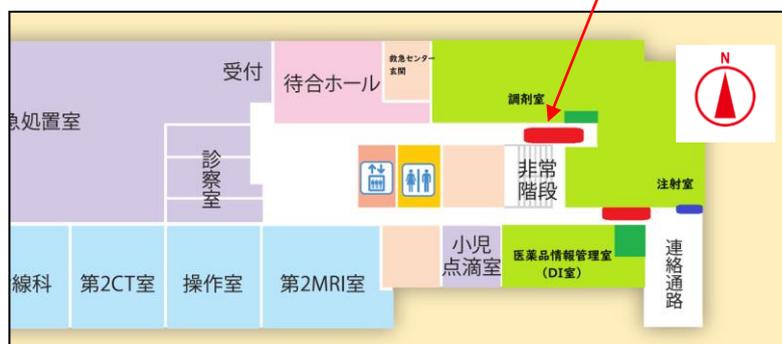
- 医療施設にふさわしい、衛生面を考慮した服装・身なりとすること。
- 実習初日はリクルートスーツ(男性はネクタイ着用)を着用すること。
- 実習中において男子学生は襟付きシャツ着用、女子学生は素足厳禁(ストッキング・靴下着用)のこと。
- ジーンズや不潔な服装、茶髪、まとまりのないロングヘアー、マニキュア類、派手なアクセサリーやピアス等は控えること。
- スメルハラメントの観点からも実習時間内は香水等の使用は控えること。

【実習時に持参するもの】

- 白衣、上履き(地味な色調の運動靴)、名札、筆記用具、胸ポケットに入る大きさのカッター、メモを取る手帳、シャチハタの印鑑、「わかりやすい新実務実習テキスト(じほう)」、本書(薬学生実務実習に関する注意事項)など。
- 『医療機関機密情報の保護に関する誓約書』(既に提出している場合を除く)。
- 健康診断書(既に提出している場合を除く)。
- 予防注射接種証明書(既に提出している場合を除く)。

【来院方法について】

- 当該施設までは原則、公共交通機関を利用すること。
- 原付自転車・自転車を利用する場合は診療棟西側駐輪場に駐輪すること。
- やむを得ず自動車で来院する場合は事前に実習責任薬剤師に相談すること。認められた場合は所定の駐車場に駐車すること。来院患者駐車場、路上等には駐車しないこと。
- 実務実習初日は8時25分に2病棟1階「病棟薬剤部調剤室」前の廊下で待機して下さい。
- 実習2日目以降は8時20分までに2病棟1階「医薬品情報管理室(DI室)」に白衣に着替えて集合して下さい。毎日8時30分から「病棟薬剤部」調剤室にて朝礼を行います。



【更衣室等について】

- 診療棟 3 階（男性）及び 2 病棟 2 階（女性）に職員更衣室があるので、各自所定のロッカーを使用すること。（実習初日に連絡します）
- 各自のロッカーの鍵は紛失しないこと。また、鍵は実習終了最終日に実習責任薬剤師に返却すること。

【食事について】

- 食事場所は 1 病棟 1 階職員食堂を利用して下さい。
- 料理の提供は行っていませんので各自昼食を持参するか院内のコンビニエンスストアや宅配の仕出し弁当（350 円～550 円）を利用して下さい。
- 食事休憩時間は原則、12:00～13:00 の 60 分とします。

【実習場所について】

- 実習場所は基本的に医薬品情報管理室（2 病棟 1 階）で行うが、各カリキュラムの担当薬剤師に当日朝、確認すること。
- 薬剤部内にはインターネットに接続可能なパソコンが複数台あるので、自由に使用しても良いが、連続して長時間使用しないこと。また、薬剤部員が使用する機会が多いので利用中は常に気を配ること。

【その他の注意事項】

- 実習時間は原則、土日祝休日を除く 8:30～17:15 とする。
- 各職員、患者さんには自らすすんで挨拶をすること。
- 医師、看護師等と積極的にコミュニケーションを取ることを意識すること。
- 実習期間中は私語を慎むこと。
- 止むを得ない理由で遅刻・早退・欠席する場合には、必ず実習責任薬剤師に連絡し、許可を受けること。
- 実習の集合時間に遅れる場合は、必ず各カリキュラムの指導薬剤師に連絡すること。
- 実習生であっても、患者さんからは医療従事者（職員）として目に映ります。休憩時間や実習終了後であっても、服装や言動、態度に注意すること。
- どの患者さんでも何らかの疾患を抱えています。常人とは違う精神状態にある患者さんであることを常に意識すること。
- 実習中に知り得た患者のプライバシーは絶対に他人に漏らさないこと。
- 施設内の器具、機器、書籍類などについては、必ず指導薬剤師の指示の下で用いること。
- 電子カルテは専用のパスワードで使用しても良いが、必要時以外は使用しないこと。閲覧情報が永久に残る為、不正閲覧は処罰の対象となります。
- コピー機（1 病棟 1 階総務課内）を使用する場合は指導薬剤師に確認し、了解を得ること。
- 携帯電話、電子情報端末等は薬剤部以外の場所では使用しないこと。また、使用前に指導薬剤師に使用の可否を確認すること。
- 実習期間中、ヒヤリ・ハット事例があった場合は速やかに実習責任薬剤師に報告し、ヒヤリ・ハットレポートを記載すること。
- 実習期間中、気分が優れない場合や休息を取る場合は実習責任薬剤師に連絡すること。
- 実習期間中、薬剤師の他、病院職員、患者等から不快な言動等を受けた場合は速やかに実習責任薬剤師に報告すること。
- その他不明な点は実習責任薬剤師に確認すること。